

住宅リフォーム事業者団体登録制度に おける各団体の取組み

令和6年12月時点

一般社団法人日装連リフォーム推進協議会(日リ協)



0.団体概要(組織体制)

- ・団体名称
一般社団法人日装連リフォーム推進協議会（日リ協）
- ・設立年月日
平成 30（2018）年 5 月 28 日
- ・初回登録年月日
令和 2（2020）年 8 月 3 日
- ・所在地、連絡先
東京都港区浜松町2-6-2 浜松町262ビル2階
TEL 03(6721)5261 ☒ info@nichirikyo.com
サポートダイヤル 0120-970-133
WEBサイト <https://www.nichirikyo.com>
- ・主に請け負う工事
内装・設備工事<インテリアリフォーム>
構造・防水を含む戸建てリフォーム

- ・団体への入会基準
 - ①建設業許可の取得事業者
（建設業許可を得ていない場合は、入会后3年以内に許可を得ることを義務付け）
 - ②建築士又は建築施工管理技士の常駐勤務
 - ③スタッフが次のいずれかの資格を得ていること
（資格を得ていない場合は、すみやかに取得すること）
 - ・内装仕上一級技能士（厚生労働大臣認定）
 - ・登録内装仕上基幹技能者
 - ・住宅リフォームエキスパート（増改築相談員）
 - ・インテリアコーディネーター
 - ・キッチンスペシャリスト
 - ・マンションリフォームマジャー
 - ・日装連インテリアデコレーター（内装士）
- *日装連傘下組合の組合員以外でも入会可能（正会員Ⅱ種）

<団体概要>

- ・母体組織 日本室内装飾事業協同組合連合会
（全国単組48組合 総組合員数5,700社）
- ・構成員数 212社 （団体登録制度構成員211社、非構成員1社）
- ・賛助会員数 17社 （インテリアファブリック及び住設メーカー並びに商社）
- ・役員 会長、副会長1名、理事8名、監事1名



1.構成員に対する研修その他の人材育成



インテリア
リフォームを
学ぶ



<人材育成計画>

No.	タイトル	概要	開催頻度
1	ベーシック研修	事業経営や営業企画に関する基礎知識や情報を習得するセミナー形式の勉強会を開催	1回/年
2	テクニカル研修会	インテリアリフォームの技術や建材の知識を学ぶための研修会	2～3回/年
3	住宅リフォームエキスパート ＜増改築相談員＞研修会	増改築工事の専門家として身に付けるべき知識を学び資格を得る研修会	1～2回/年
4	新入会員 オリエンテーション研修	住宅リフォーム全般の基礎知識の習得を目的とした入会時の研修	入会時

2.相談窓口の体制等

- ・名 称 日リ協サポートダイヤル
- ・連絡先 0120-970-133
- ・対応時間 月～金曜日（祝日を除く）
10:00～17:00

・相談窓口の体制

事業本部にて受電後、すみやかに内容に応じた以下の対応を致します

- ①事業本部にて適切な回答、並びに対応が可能な案件はすぐに実施致します
- ②会員に対する案件は、事業本部担当が当事者への聴き取り調査を行い対応策を検討及び実施致します
- ③事業本部の判断のみでは対応できない、又は役員への共有が必要な場合は臨時理事会（リモート等）を開催して対応の協議を行います
- ④会員に対して必要な情報共有、又は助言、指導を行います



お客様のリフォームに関するご相談に応じます

フリー
ダイヤル

0120-970-133

受付：月～金曜日 10:00～17:00
（祝日・夏期及び年末年始を除く）

どんな相談ができますか？

- 当協議会会員に関する内容は、適切に対応すべき方法を事務局にて検討して実施します
- 会員の資質に関する事項については協議会において必要な指導、助言、勧告を行います
- リフォームのご依頼先をお尋ね頂いた場合は、地域や得意分野に応じてご推薦致します
- 見積り比較や会員外の苦情ご相談は、適切な専門機関をご紹介いたします



3.構成員の状況

<構成員の状況>

- ・構成員の数 211社
(令和6年7月16日現在)



・構成員の受けている許可等

○建設業許可 ○建築士 ○建築施工管理技士

○その他インテリア・リフォーム関連資格

- ・内装仕上一級技能士（壁装、床プラスチック系、化粧フィルム、木質系、カーテン）
- ・登録内装仕上基幹技能者 ・建設キャリアアップシステム登録
- ・住宅リフォームエキスパート（増改築相談員）
- ・インテリアコーディネーター ・マンションリフォームマジャー
- ・日装連インテリアデコレーター ・キッチンスペシャリスト
- ・窓装飾プランナー ・建築物石綿含有建材調査者
- ・防火壁装施工管理者 ・石綿作業主任者
- ・フルハーネス安全帯取扱従事者 etc



4. 構成員の業務の適性実施のための取組み

構成員の行う住宅リフォーム事業に関し、第十二条に掲げる事項を遵守させるための取組み



★人材育成に注力

テクニカル研修会

ベーシック研修会

一人でも多く学べるように
各地会場やリモートでも実施



講演会で先進者から学ぶ

リフォーム事業の経営・マネジメントに必要な情報の提供

☆☆

一般社団法人日装建リフォーム推進協議会
事業本部

一社|日装建リフォーム推進協議会
会員のみなさまへ研修会のお知らせ

テクニカル研修会《全国オンライン版》その2

グリーン住宅ポイント制度説明会
～お客様は主役です～

＜工事をご検討の方＞
奥様：「ポイント交換」
社員：「今回はインテ
奥様：「ならばリモ
取り入れれば、
社員：「それとおり
イントで揃えちゃう
奥様：「来月、ワクチ

日里協会 各位

“必ず役立つ！テクニカル研修会”

マンションリフォーム基礎セミナー

特有のトラブルや施工中のアクシデントが多いのがマンションリフォーム。その原因は、ルールの理解不足とコミュニケーションの連携不足が大きな理由です。一件成功すれば次々の特権。ぜひ、上手な工事を進めたいと思いませんか？

※今回はランタイムに実演

日 時	2022. 1 12:00～
■対 象：一般社団 ■お申込：下記に会社	

日里協会 各位

“必ず役立つ！テクニカル研修会”

抗ウイルス商品コ

これから始まるウィルスとの共生。生活者は暮らしを快適に保ちたい。今日はインテリアリフォームで採用したい抗ウイルス事例についてリモート（Zoom）で学びます。生活者の幸福な暮らしを支えるインテリアリフォーム。テクニカル研修をお役立てください。

お申込みは

日経建築 通信
“必ず設立”！テクニカル研修会
2021年11月15日
一感社即座入会速報リフォーム推進協会
マンションリフォーム基礎セミナー
特有のトラブルや施工中のアクシデントが多いのがマンションリフォーム。

日里協会 会誌

「必ず役立つ！テクノロジー研修会」

抗ウイルス商品コーディネート研修

これから始まるウィルスとの共生。生活者は暮らしに一番の安全と安心を求めています。今回はインテリアリフォームで採用したい抗ウイルス商品と、それを用いたコーディネート事例についてリモート（Zoom）で学びます。生活者の幸福な暮らしを支えるインテリアリフォーム。その品質アップと営業力アップにテクノロジー研修をお役立てください。

2021年2月1日
一般社団法人日里流通リフォーム推進協議会

日時

2021. 3月2日(火)

15:00～16:00 (14:30入室可能)

形式

**zoom
ウェビナー**

■対 象：一般社団法人日里流通リフォーム推進協議会の会員様 ■参加費：無料
■お申込：下記に会社・参加者名、メールアドレスをご記入のうえFAX願います

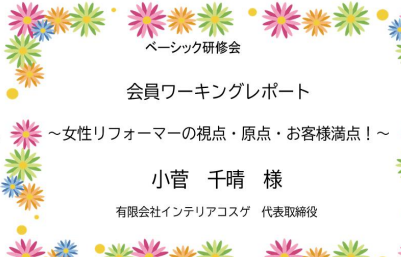
ウィルス対策はインテリアリフォームで
 (※日：日里協会会誌) 時間：15:00～16:00

◇どんなリフォームが狙いなのか？ ◇グリーン住宅認定制度の活用も！

抗ウイルス商品コーディネーターセミナー
 講師：株式会社サンゲツ 時間：15:05～16:00

- ◆ウィルスの基礎知識と抗ウイルスの原理
- ◆サンゲツのインテリア抗ウイルス商品の紹介
- ◆最新のインテリアトレンド傾向





ベーシック研修会

会員ワーキングレポート

～女性リフォーマーの視点・原点・お客様満点！～

小菅 千晴 様

有限会社インテリアコスモ 代表取締役

記念講演会

リフォームが楽しい！
お客様が嬉しい！！

(有)ミオ・デザイン
取締役 主森 直美 様

4.構成員の業務の適性実施のための取組み

構成員の行う住宅リフォーム事業に関し、第十二条に掲げる事項を遵守させるための取組み

★広いジャンルで情報伝達

会報誌 お結び通信

情報紙 メンバーサポート通信

お客様に
有益な情報

会報誌 お結び通信

2023年9月1日発行

1. 住まいの安全に関する情報
2. 住まいの快適性に関する情報
3. 住まいの価値に関する情報
4. 住まいの環境に関する情報
5. 住まいのライフスタイルに関する情報
6. 住まいの未来に関する情報

お結び通信

2023年9月1日発行

1. 住まいの安全に関する情報
2. 住まいの快適性に関する情報
3. 住まいの価値に関する情報
4. 住まいの環境に関する情報
5. 住まいのライフスタイルに関する情報
6. 住まいの未来に関する情報

メンバーサポート通信

2023年9月1日発行

1. 住まいの安全に関する情報
2. 住まいの快適性に関する情報
3. 住まいの価値に関する情報
4. 住まいの環境に関する情報
5. 住まいのライフスタイルに関する情報
6. 住まいの未来に関する情報

メンバーサポート通信

2023年9月1日発行

1. 住まいの安全に関する情報
2. 住まいの快適性に関する情報
3. 住まいの価値に関する情報
4. 住まいの環境に関する情報
5. 住まいのライフスタイルに関する情報
6. 住まいの未来に関する情報

メンバーサポート通信

2023年9月1日発行

1. 住まいの安全に関する情報
2. 住まいの快適性に関する情報
3. 住まいの価値に関する情報
4. 住まいの環境に関する情報
5. 住まいのライフスタイルに関する情報
6. 住まいの未来に関する情報

メンバーサポート通信

2023年9月1日発行

1. 住まいの安全に関する情報
2. 住まいの快適性に関する情報
3. 住まいの価値に関する情報
4. 住まいの環境に関する情報
5. 住まいのライフスタイルに関する情報
6. 住まいの未来に関する情報

事業者
役立つ情報

4. 構成員の業務の適性実施のための取組み

構成員の行う住宅リフォーム事業に関し、第十二条に掲げる事項を遵守させるための取組み



★適切な工事契約と業務遂行の約束

一般社団法人日装連リフォーム推進協議会

會員活動業務規程

(協議会活動における義務)

- 第1条 会員は、当協議会が定める定款、規程、並びに倫理綱領を遵守し、これを達成するための運営協力をするものとする。

第2条 会員は、国民生活者の利益と安全に資することを目的とする協議会として、常に関心を持ち、積極的に必要な意見を述べ、活動の質を向上させることに関するものとする。

第3条 会員は、専門的な知識と技能を有するものとする。

(1) ベーシック研修会（年間1回）
(2) テクニカル研修会（年間7回）
(3) オリエンテーション（新規入会者向け）

第4条 会員は、本部より定期的に研修を受け、その内容を生活者に活用することや、本部に対して意見を述べ、本部の業務改善に協力するものとする。

第5条 会員は、本部からの年度毎の報告書に回答しなければならない。

第6条 会員は、協議会のサポートを受ける場合には、その状況並びに費用は、事業所の職員・スタッフと連携し、本部においてリフォーム関連の制度へのポイント加算を受けるものとする。

第8条 会員は、毎年5月28日の国民生活者に対してリフォームの日を実施するものとする。

第9条 会員は、リフォーム工事を行うに努めなければならない。

第10条 会員は、次に掲げる各号に違反してはならない。
(1) 代表者及び窓口担当者の変更
(2) 所在地・連絡先・Eメールアドレスの変更
(3) その他必要と認めた事項

第12条 工事実施提案の際には、材料費、人件費、見直し費を作成し、国庫に提出することとする。

第13条 工事提案の内容については、国庫より著しく有利であると誤認させることがないようにしなければならない。

第14条 工事請負に際しては、規模の大小を問わず、事項の説明を行うと共に契約締結を行うものとする。

第15条 工事請負金額が500万円を超える場合には、重要事項説明を行うと共に契約締結の事情によりリフォームがし保険加入を行うなければならない。（非加入了承書＝本部より提出）

第16条 会員は、関係法令を遵守して設計及び施工に関する個人情報等を外部に漏らしてはならない。

第17条 工事中に追加及び変更工事が発生し、なおかつその施工に着手する前に変更金額を明らかにするものとする。

第18条 工事中は、生活環境への配慮、生活者とのコミュニケーションを欠かかず、養生及び清掃は美しいものとする。

第19条 工事中及び完成後を問わず、生活者等から苦情やクレーム等を受け、誠意をもって対応するものとする。

第20条 工事完成時には、発注者立ち合いのもとに、リフォーム目的が果たされたことを双方で確認することとする。

(自社事業活動における義務)

- 第11条 生活者からリフォーム工事の目的や意図を理解するべく、とることとする。

- 第12条 工事実施提案の標記には、材料費、
やすい見積書を作成し、図面
うこととする。
- 第13条 工事提案の内容について、
り著しく有利であると誤認させることが無く、生活者が正確に
ようにしなければならない。
- 第14条 工事請負に際しては、規模の大小を問わず文書によ
事項の説明を行うと共に契約締結を行うものとする。
- 第15条 工事請負金額が500万円を超える場合に
いての重要事項説明を行うと共に契約締結、
の事情によりリフォームがし保険加入を行わない場合には、その旨を書面作成しな
なければならない。（非加入了承諾書＝本部より書式提供）
- 第16条 会員は、関係法令を遵守して設計及び施工を行うとともに、業務上知りえた生活者
に関する個人情報等を外部に漏らしてはならない。
- 第17条 工事中に追加及び変更工事が発生し、なおかつ契約金額に変更が生じる場合には、
その施工に着手する前に変更金額を明らかにして、発注者との合意を得ることとする。
- 第18条 工事中は、生活環境への配慮、生活者との意思疎通、並びに近隣住民に対する細や
かな配慮を欠かさず、養生及び清掃は美しさを求めるものとする。
- 第19条 工事中及び完成後は義務せず、生活者等からのクレームなどへの対応は迅速に行い、
誠意をもって対応する。
- 第20条 工事完成時には、発注者立ち合いのもとに完成検査を行い、契約内容並びに生活者
のリフォーム目的が果たされたことを双方で確認してうで引き渡しを行うこととする。
- 第21条 工事引き渡し後においては、定期的に生活者宅へ訪問または連絡を行い、工事物
の瑕疵または変化の発生、並びに生活者の満足感などを確認することに努める。
- 第22条 会員は、顧客名簿を作成して工事履歴等の必要事項を記録保管しうで、アフタ
ーメンテナンスを実施する際の参考資料とする。但し、名簿を利用して必要以上の
販売勧誘等を行ってはならない。
- 第23条 (指導・助言・勧告・除名などの措置)

第24条 この規程は、埋争会の決議によって改廃することができる。

分かりやすく詳細
な見積書の交付
法令遵守で例外なく
工事請負契約の締結
お客様視点の
工事運営と補償

一般社団法人 日装連リフォーム推進協議会

倫理綱領

- 1) 日里協の会員は、生活者の安全で安心な住まいリフォームを行うために、常に専門知識と技術の向上に励み、情報収集と研鑽を絶やしません。
- 2) 日里協の会員は、生活者の思いに寄り添い良好なコミュニケーションに努め、真のニーズを理解することに努めます。
- 3) 日里協の会員は、リフォームの目的を強く意識して、その達成のために熱意と創意工夫であらゆる手段を講じます。
- 4) 日里協の会員は、工事の場合は生活空間、建物設備は貴重な資産、生活者はご相談相手、すべてのものが地球環境として敬服の心をもって接します。
- 5) 日里協の会員は、生活者のプライバシーを守り配慮を欠かさず、適切な情報管理を致します。
- 6) 日里協の会員は、苦情処理体制を確立し、苦情の適切かつ迅速な処理を行うとともにその再発防止並びに改善に努めます。
- 7) 日里協の会員は、法令を遵守して適正かつ品位ある行動言動をとりながら、地域における企業価値を高めます。
- 8) 日里協の会員は、良好な職場環境の確保と従事者の人格を尊重し、積極的に雇用・労働条件の改善とスキル向上の教育に努めます。
- 9) 日里協の会員は、見積書、契約書等は必ず取交し十分な説明を行い、相互に納得することでトラブルを防止します。
- 10) 日里協の会員は、常に生活者の満足と幸せを求め、すべてのスタッフが心身ともに清潔で明るく朗らかに接します。

「会員活動業務規程」「倫理綱領」では会員事業者の誠実で配慮ある仕事の実践を約束しています

構成員の行う住宅リフォーム事業に関し、第十二条に掲げる事項を遵守させるための取組み



リフォームかし保険の
丁寧なご説明

ルールに基づく
加入(不加入)の手続き

～国の消費者保護策～

「リフォームかし保険」の要点ご説明

国交大臣マークを掲げる事業者様に認知していただきたいことです

(1) 構造・雨仕舞関係工事は5年間、内装・設備工事は1年間の保証期間で、その間に工事の瑕疵による修補が必要となった場合の費用が保険から賄われるものです(修補すべき業者が倒産・廃業等をしていても保険給付されることが消費者メリット)

(2) 保険者は瑕疵保険法人(5社)であり、三井住友や東京海上などの損保系保険会社とは異なります

(3) 被保険者(加入者)は工事請負業者ですが、保険料は施主負担でも構いません(業者全額負担でも、双方の折半でもOK…任意です)

(4) 保険加入は工事物件単位です。その前提として、保険法人に登録をしておかなければなりません(年間単位の登録、更新制)

(5) 国交省のルールでは、**請負金額が税込500万円以上**の場合は、**リフォームかし保険の説明**を行い、加入を推奨します。もしも発注者が不加入を選択した場合には、**書面においてその旨を合意**することを義務付けています

☆つまり**500万円以上の工事は、リフォームかし保険に加入するか、又は、不加入の意思を書面に残すかの、どちらかを**行わなければならないことになっています(…毎年、国からその状況確認があります)

会員様には、別紙の「不加入了承書」をご利用いただき
お客様の了承印をお受け取りください(件数の記録を願います)

リフォームかし保険は
工事組立保険・火災保
険、賠償保険などとは
異なる別な保険です



一般社団法人日荷連リフォーム推進協議会
事業本部 渡邊

TEL 03-6721-5261
事業本部FAX 045-662-3329

会員事業者がお客様に分かり

保険法人：日本住宅保証

500 万円超工事対象者

リフォームかし保険 説明確認および非加入了承書

＜本書は工事ご発注者様へリフォームかし保険非加入の合意をいただける＞

施工会社名： _____ 殿
_____ 様

☐ 私は、施工会社との間で締結する下記の工事請負契約
 リフォームかし保険の内容について説明を受けました

☐ 私は、下記工事についてリフォームかし保険には加入しないこと
 について了承致しました

◆工事名称： _____

◆工事場所、工事期間、課金金額等は別紙工事請負契約書のとおり

_____ 年 _____ 月 _____ 日

工事発注者名： _____

リフォームかし保険ご説明動画

(リフォームかし(保証)保険とは)

- ＊リフォーム工事を実施した部分が基本的な性能を満たさない場合に、その不具合を修繕する費用を保障
- ＊保険加入工事では、第三者の検査員により現場検査を行います。
- ＊保険加入は、原則として 500 万円以上の工事費の場合には加入をお奨めするものですが、他の賠償や施工会社独自の補償制度において代えることも可能です。一方、少額工事において加入することも可能です。
- ＊保険対象工事部分のうち、構造耐力上主要な部分、及び雨水の浸入を防止する部分に保証が認められる保険期間は5年間、内装・設備工事等に保証が認められる場合は1年間の保険期間となります。
- ＊保険金額は工事費に応じて 100～1000 万円、保険料は内装・設備の場合、保険料+検査費で3万
- ＊保険期間中にも施工会社が災害等での休業、又は間断しても修繕費用は保険金でカバーできます

日リ協

国土交通大臣登録リフォーム事業者団体

一般社団法人日建リフォーム推進協議会会員

施工会社

担当業者

住宅かし保険

安心してリフォームするなら、 「リフォームかし保険」!

リフォームかし保険が不安を解消します!!

見積りより査定で安くお断りしたいです...

しやかしした工事をお断りしたい!!

どうして...

こんな時は...

「リフォームかし保険」を付けて買しましょう!

★保証体制の整った事業者がリフォーム工事を行います!

国土交通省認可の保険法人におらかじめ依頼したリフォーム事業者が「かし保険」が使えるから...

★リフォーム工事の施工品質も万全を期しています!

工事の施工品質に自信があるから第三検査員(職検士)による現場検査を受けています。

リフォームかし保険ってどんな保険?

「検査」と「保証」がセットになった保険です。

↓ 保険法人はこちら ↓

共しています

株式会社
ハウスプラス
http://www.house-plus.co.jp/

保証法人
ハウスプラス住宅保証
株式会社
http://www.h-plus.co.jp/gi

安心
安全
信頼

安心
安全
信頼

会員事業者がお客様に分かりやすくご説明する資料を提供しています

5.構成員に関する情報の公表状況

- ・構成員の行う住宅リフォーム工事の実績
- ・団体が行う研修の受講状況
- ・その他の住宅居住者等の利益の保護に資する情報



消費者への情報提供や
会員の詳細情報を
ホームページでご案内

生活者に安心と優しさをプレゼント
一般社団法人 日装連リフォーム推進協議会

HOME

日リ協のこと

リフォームのこと

会員リスト

NEWS

2024.6

リフォーム促進税制をご活用ください

壁・柱への衝突や転倒でのケガを防止する工事、チャイルドフェンスや面格子の取り付け、キッチンへの交換など、安全に子育てできる環境を整えるリフォームを行うことで所得税から10%の控除が受けられます。詳しくは「子育てリフォーム減税制度」で検索していただき、日リ協会員店にご相談ください。

2024.2

令和6年能登半島地震により多大な被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。国でリーダイヤルを設置しております。

フリーダイヤル 0120-330-712

石川県・富山県・新潟県においても各自治体のホームページからご相談できます。

「住宅省エネ2024キャンペーン」がスタートしました。2050年カーボンニュートラルの実現するため、住宅の断熱性の向上や高効率給湯器の導入等の住宅省エネ化を支援する新たに創設された「先進的窓ノベ事業（3）給湯省エネ事業（4）賃貸集合給湯省エネ事業」の4つの補助事業のためのリフォーム工事で補助金をご活用ください。

事業制度に関するサイトはこちら>>>

2023.4

増改築相談員

リフォームを検討・相談する信頼できる資格者の「増改築相談員」は、さらなる明確化のため、名称も「住宅リフォームエキスパート」＜増改築相談員＞に改められ、ベテランの資格者も加わります。

日リ協ではこの資格を有する相談員が各社に在籍しています。インテリアリフォー

生活者に安心と優しさをプレゼント
一般社団法人 日装連リフォーム推進協議会

HOME

日リ協のこと

リフォームのこと

会員リスト

研修案内

2022.08.01

リフォームのアスベスト対応実務セミナーは終了致しました
再度ご受講をご希望の会員様は事業本部までご連絡ください

2022.07

増改築相談員新規資格取得研修会

令和4年11月17日（木）9:30～
於：サンゲツ品川ショールーム（東京都港区）
1日でリフォーム全般の知識を身に付けられます。会員さんは是非ご受講下さい！

2022.2.17

石綿取扱作業主任者特別教育リモート版（4.5時間）
＊今後ご希望に応じて随時開催致します

2022.3.17

リフォーム補助金「こどもみらい支援事業」制度研修会
＊制度の内容、申請方法などをリモートでご説明致します。
開催時間12:00～13:00のランチタイムです。

(参考)その他の取組み

《毎年5月28日の全国一斉“インテリアリフォームデー”でご相談ください》

全国120社の日リ協会員店では、5月28日(店舗によっては複数日)にのぼり旗を立てて地域のご生活者のみなさまのインテリアリフォーム相談をお受けいたします。(もちろん年中お受けしていますが・・・)

デザイン、断熱・省エネ、バリアフリーなどインテリアリフォームのことは何でもお気軽に！



**毎年5月28日は
日リ協の会員が一斉に
相談会を行います**

「インテリアリフォームデー」

←ホームページ掲載画面

*5/28は日リ協の創立記念日です

(参考)その他の取組み

アスベスト対策関連の研修会は30回を超える開催

日里協会員 各位

“必ず役立つ！テクニカル研修会”

インテリアリフォーム工事でのアスベスト対策

改装・改修工事でも厳しいアスベスト規制がなされたこと
実際、日常ではどうすればいいのか…そんな迷いが解
罰則や賠償請求を受けないためにも、きちんと理解して
も、この一時間の研修をお受けください。営業のツボも分
*今回はランチタイムに実施しますので、カメラを使わずに昼食をとりなが

日
時

2022. 8月1日(月)

12:00~13:00 (11:45入室可能)

形
式

- 対 象：一般社団法人日装連リフォーム推進協議会の会員様
- お申込：下記に会社・参加者名、メールアドレスをご記入のうえ

インテリアリフォーム工事におけるアスベスト対策研修

- ◇現場調査の際の勘どころ、対応の必要性の判断基準
- ◇発注者・お客様への説明方法と理解・合意を得る方法
- ◆レベル3の除去・封じ込めの作業の実際
- ◆今、何をすべきなのか、何を揃えておかなければならないか
- ◆法令などおしらせ

2022年7月7日



一般社団法人日装連リフォーム推進協議会

一般社団法人日装連リフォーム推進協議会
会員のみなさまへ

～対象が全業種別第36条37号～

石綿取扱作業従事者特別教育講習会のご案内

石綿等を含んだ建築物等の解体・改修工事の作業を行う際には、石綿除去・封じ込め・囲い込み等
の措置を講じる必要があります。その作業には特別教育の修了者を就かせなければなりません。

日里協では会員様を対象にした特別教育の講習会を格安で開催致しますので是非お申込み下さい。
ご希望の方は下記にご記入のうえ事業本部へFAXを1/20までにお願致します。

こんなことに注意！

石綿障害予防規則や大気汚染防止法の改正により作業・管理及び調査に対する規制が強化され、あら
ゆる工事作業場への都道府県・労働基準監督署の監視も厳しくなります。元請けや建物管理会社等は
作業資格者のみ入場許可を行いますし、労務の不意の立ち入り調査も行われます！(罰則対象)

《リモート講習会開催要領》

◇開催日時：令和4年2月17日(木) 13:00~17:30

◇形 式：ZOOMミーティング

★受講中は必ずお顔が画面確認できるようにして

リモート版

一般社団法人日装連リフォーム推進協議会



インテリアリフォーム・改装工事で

アスベスト対応は

実際どこまでやるべきか？！

ランチ研修会



ベルト義務化の時と同様に抵抗・拒否感
規制。でも、行政指導や摘発をうければ
さて、実際にはどうしましょうか…

参加費無料

ちゃんと解ったうえで
“どこまでやるか”を
断するポイントをご説明
るべきではありませんが…

小規模でも行政の立ち入り
いよいよ増えているようだ

実際の調査方法や
記録の作成方法が
わからない…

お客さまに納得して
もらえない…



7月17日(水)

12:00~13:30
ZOOM配信

方法

入のうえ7月13日(土)までにFAXご送信ください
にZOOMのURLをお送りします

お客様と作業者を
アスベストから守ります

労働安全衛生法による特別教育等修了証

石綿取扱作業従事者特別教育

220209

号

日

2

月

17

日

労働安全衛生規則第36条37号による特別教育を修了したことを証明する



一般社団法人日装連リフォーム推進協議会
東京都港区浜松町2-6-2浜松町262ビル2
TEL 03(6721)5261 FAX 03(6721)5389

会員事業者名：

(参考)その他の取組み

内装の防火仕上げを推進



壁紙張りにおける防火壁装施工を
性能別に証明するラベルです



防炎性能を持つカーペット敷きや
カーテン縫製を証明するラベルです

私達は安心して安全な
インテリアを作っています